

3歳未満の子を養育する組合員等の標準報酬月額の特例（3歳未満養育特例）の適用を終了するとき提出する。
 ※ 子が3歳に達した場合には提出不要。

県事協

3歳未満の子を養育しない旨の届出書

共済事務担当者印



※裏面を参照のうえ、ご記入ください。

（フリガナ） 申出者氏名	キョウサイ ハルコ 共済 春子	申出者 生年月日	昭和平成〇〇年12月27日
所属所名	鹿児島市立共済小学校	組合員証 記号番号	公立鹿 876543
職名	教諭	基礎年金番号	1 2 3 4 - 5 6 7 8 9 0
養育しないこととなった日及びその事由 ※裏面参照	<p>〔 該当する番号を○で囲み、カッコ内の日を「養育しないこととなった日」として記入してください。 〕</p> <p>令和△△年●●月▲▲日</p> <p>1 他の子の養育(他の子の誕生日)</p> <p>2 子を養育しなくなった(養育しなくなった日)</p> <p>③ 育児休業等(掛金免除)の開始(開始日)</p> <p>4 産前産後休業(掛金免除)の開始(開始日)</p>		
養育しないこととなった子	（フリガナ） 氏名	生年月日	令和△△年12月1日
	キョウサイ ナツコ 共済 夏子		

次に産まれた子を対象とした3歳未満養育特例の申出もあわせて行う。
 ※1は男性組合員のみ適用

新たに開始する育児休業等・産前産後休業に係る掛金免除申請もあわせて行う。
 ※4は女性組合員のみ適用

地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法の規定による三歳に満たない子を養育する組合員(厚生年金保険の被保険者)等の標準報酬月額の特例の適用が終了したので、上記のとおり届け出ます。

公立学校共済組合鹿児島支部長 殿

令和△△年●●月▲▲日

住所 鹿児島市共済町2-2

申出者 氏名 共済 春子

R3. 4〔整理番号56-7〕

【記入にあたっての留意事項】

「養育しないこととなった日及びその事由」欄

事 由	記 入 例
養育特例の適用中に次の子が生まれた場合 【男性組合員に限ります】	1を○で囲み、次の子の <u>出生年月日</u> を記入してください。
子を養育しなくなった場合 (例) 当該子が死亡したとき 当該子と離縁したとき 当該子と別居したとき	2を○で囲み、 <u>養育しなくなった日</u> を記入してください。
育児休業等(掛金免除)を開始した場合	3を○で囲み、 <u>育児休業等(掛金免除)を開始した日</u> を記入してください。
産前産後休業(掛金免除)を開始した場合 【女性組合員に限ります】	4を○で囲み、 <u>産前産後休業(掛金免除)を開始した日</u> を記入してください。